

(様式 1-3)

福島県(富岡町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和3年5月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	65	事業名	被災地域農業復興総合支援事業(カントリーエレベーター整備に係る外構工事)富岡町	事業番号	◆(5)-43-1-2
交付団体	富岡町	事業実施主体(直接/間接)	富岡町(直接)		
総交付対象事業費	25,000(千円)	全体事業費	25,000(千円)		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
＜現状＞ 平成23年に発生した東日本大震災に伴う原子力発電所事故により、富岡町では全町避難に伴い農家の離農が相次ぎ、農地の保全や農業用施設の管理ができず、農地の荒廃や農業用施設の解体・損失を余儀なくされた。 現在、町では避難指示解除に伴い、福島県の支援事業による農地の保全管理等、営農再開に向けた取組が行われているが、農業用施設の整備が進んでおらず、営農再開が停滞している状況である。					
＜農業復興の方向性＞ 当町の営農再開方針として、先行的に営農再開する面積目標を280haとし、基幹品目である水稲から進めることなどを決定した。現在、農家説明会、担い手座談会、関係機関協議を継続的に開催し、農業振興に向けた基本的な取り組みを実施中。今後も災害復興計画(第二次)【平成27年6月】に基づき、基幹品目である水稲を中心とした作付再開の環境を整備することで、先行的に町内280haでの営農再開を進め、「農地の有効な活用による地域産業の再生」を目指す。					
事業概要					
＜本事業を施工する理由＞ 基幹事業において別途整備を行う乾燥調製施設の供用に必要となる舗装等の外構工事を実施するもの。 なお、外構工事については、建築工事の進捗状況等を踏まえ、別途申請する予定でいたものであるが、今般、同工事の完了の目途が立ったことから、申請に至ったもの。					
＜工事内容＞ ・アスファルト舗装工 A=2,715 m ² 、敷地外周フェンス設置 L=262m、					
＜事業完了予定時期＞ ・令和4年2月(予定)					
当面の事業概要					
＜令和3年度＞ 外構工事(舗装工、フェンス設置工)					

地域の帰還・移住等環境整備との関係
<p>水稻の作付再開に向け、施設整備を行うことにより、雇用の場が創出され、4名程度の地元雇用や帰還者の増加が見込まれる。</p>
関連する事業の概要
<p>○基幹事業 第29回申請 富岡町乾燥調製施設整備</p>

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	(5)-43-36
事業名	被災地域農業復興総合支援事業(カントリーエレベーター整備)富岡町
交付団体	福島県
基幹事業との関連性	
<p>本事業は、乾燥調製施設の供用に必要となる舗装工等の外構工事を実施するものであり、安全・衛生的な施設利用ための措置として、基幹事業との関連性が認められる。</p>	